

石川県母子福祉センターの平成23年度管理状況

施設所管課	健康福祉部少子化対策監室
指定管理者	財団法人 石川県母子寡婦福祉連合会 会長 米田 浅子
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 〔 不十分な場合、その理由、指摘事項を記入 新規業務に関しては、新規であることが分かるよう記入 〕
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・職員全員に対し、月間予定表及び当日の利用予定の確認、丁寧な対応を徹底 利用者の苦情・意見の把握・対応 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施(延41通) ・ご意見箱の設置 ・利用者ニーズの反映 会議室等の利用には十分注意するよう、利用団体に対し注意喚起を行った。 その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・寡婦に関する情報については、掲示版・パンフレット立てを利用して積極的に周知するようにしている。
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい講座(延べ654名参加) ・おやこふれあいフェスティバル(1,139名参加) ・母子及び寡婦福祉大会(380名参加) 施設の情報提供、広報、広告 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・広報誌「母子寡婦福祉いしかわ」の配付(7,000部) 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区母子会等と連携によるイベント等の主催
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数((2)②参照) ・使用料の収入実績 なし
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	警備、清掃、環境測定、冷暖房保守、電話設備保守、電気工作物保守、昇降機保守、防虫駆除、防災設備等保守、建築設備定期検査、防火対象物定期点検、冷温水機保守、重油タンク漏洩検査 以上、女性センター入居団体と共同で実施
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・「自衛消防隊の設置」「危機管理マニュアル」の策定 ・消防訓練の実施 個人情報管理状況 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護対策について、職員全員に徹底 ・職員用パソコンのパスワード管理

(2) 施設の利用状況

①利用指標（（設定している場合）利用人数、稼働率などの数値目標）

指標	H22年度 (参考)	H23年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)	7,721人	8,101人	104.9%	他団体による研修会での利用回数増等

②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
研修室1	55件	—	
研修室2・3	10件	—	
母子相談室	13件	—	
就業支援室	2件	—	

(3) 使用料の収入実績

該当施設なし

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	9,687	賃金	4,940
雑収入	1	需用費	466
		消耗品費	336
		修繕費	16
		印刷製本費	92
		被服費	22
		役務費	432
		使用料及び賃借料	835
		委託料	3,015
合計	9,688	合計	9,688
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項（管理の実態を把握するために必要な事項）

① 利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果 [平成23年4月～平成24年3月31日実施
有効回答数41件]

項目	回答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	52.6%	47.4%	0%	0%
施設の維持管理	45.0%	55.0%	0%	0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望（アンケートに記載されていた意見）

内容	対応
和室を保育室や新舞踊で利用した際、畳がすり切れたり、障子やふすまが破れたりして、次に利用する人の衣服にすり切れた畳のゴミなどがついたりして、気分良く利用できない。	保育の対象年齢をみて、研修室1で対応できるときは移動してもらったり、また年齢が小さく移動が困難な場合は、絨毯を敷くなどして対応。 新舞踊での利用の際は、終了後掃除機をかけてもらう等利用者をお願いした。
研修室・和室共に、飲食を伴う事業の場合においよ汚れが目立つことがある。	終了後には換気及び確認を利用者、職員共に徹底するようにした。

② 事故、故障等
特になし

③ その他報告事項など
特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見（工夫、改善点）
① サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	・利用者アンケート調査を行い、利用者の声を運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 ・講習会等における保育サービスの提供や、図書コーナーを充実させるなど、利用環境の向上に努めている。 ・1階にパンフレットを置き、また、5階の掲示板への掲示による母子家庭への情報発信に努めている。
② 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・施設内は常に清潔に保たれており、仕様書等に基づき適切な管理がなされている。 ・女性センターに入居している他団体と共同で、効率的な管理が行われている。
③ 適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	・適切な職員の配置がなされており、緊急連絡網により連絡がとれるようになっている。 ・危機管理マニュアルの作成、消防訓練の実施など適切に安全対策が行われており、職員への指導も適切に行われている。
総合評価	B	・施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後も、さらなる利用促進への取組みを期待する。

○評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

--